

令和6年12月5日

有限会社 谷口建設工業 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、各々の能力を發揮できるよう社員の働き方の見直しを行い、職場の環境整備を行う為、行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年1月7日から令和10年1月6日までの3年間

2 内容

(目標1)

男性の子育て目的の休暇を取得出来る休暇制度を導入する。

<対策>

令和6年12月 制度の詳細に関する検討

令和7年1月～ 全社員へ制度の周知

(目標2)

三歳以上の子を養育する社員を対象とする短時間勤務制度やフレックスタイム制度等、柔軟な働き方が出来る労働時間制度を導入する。

<対策>

令和6年12月 制度の詳細に関する検討

令和7年1月～ 全社員へ制度の周知

(目標3)

子どもが親の働く姿を実際に見ることが出来る「子ども参観日」を創設する。

<対策>

令和6年12月 見学方法について検討

令和7年8月 参観日を開催する。